

## (仮称) 草津市歴史資料館整備基本構想 (案) 概要

歴史資料館の整備にあたっては、令和4年3月に見直しが行われた『草津市文化芸術機能等施設整備基本計画』において、本市の文化財を代表する3つの国指定史跡(史跡芦浦観音寺跡・史跡草津宿本陣・史跡野路小野山製鉄遺跡)の近辺において、それぞれの特色に応じた機能を有する施設を整備することが効果的であると整理しました。

本構想はこれを受け、3史跡のうち「史跡芦浦観音寺跡」近辺に整備する歴史資料館における歴史資産の保存・展示・公開・活用の方針について検討するものです。

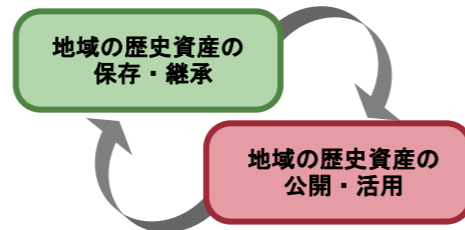
### 現状と課題 (第1章-5)

|              |   |
|--------------|---|
| <b>公開</b>    | [現状] 展示公開施設は草津宿街道交流館のみ。重要文化財を展示公開できる市立施設はない<br>[課題] 重要文化財を含む豊かな歴史資産を展示公開する機会の創出 |
| <b>発信</b>    | [現状] 広報紙・インターネット等での情報発信、講演会・ワークショップ等の普及啓発を実施<br>[課題] 様々な手段による情報発信と普及啓発の実施       |
| <b>保存</b>    | [現状] 文化財を収蔵・保管する市立の施設がなく、多くが市外施設に寄託されている<br>[課題] 文化財を適切に保存する環境の整備               |
| <b>地域連携</b>  | [現状] 所有者や関係団体の協力のもと、文化財の展示公開や普及啓発イベント等を実施<br>[課題] 地域や周辺観光施設との連携                 |
| <b>デジタル化</b> | [現状] 歴史資料の調査研究や展示公開、情報発信等に一部デジタル技術を導入<br>[課題] デジタル技術の活用(DX推進、文化財が被災した際の備え)      |

### 整備の目的 (第2章-1)

本市の歴史資産は、長い歴史の中で生まれ、先人らの努力により今日まで守り伝えられたものであり、すべての人にとっての貴重な財産です。

本資料館の整備の目的は、これらを将来にわたって継承していくため、歴史資産を守り伝える「保存・継承」と、多くの人に親しんでいただく「公開・活用」を、互いに欠くことのできない一体の事業として実施していくこととします。

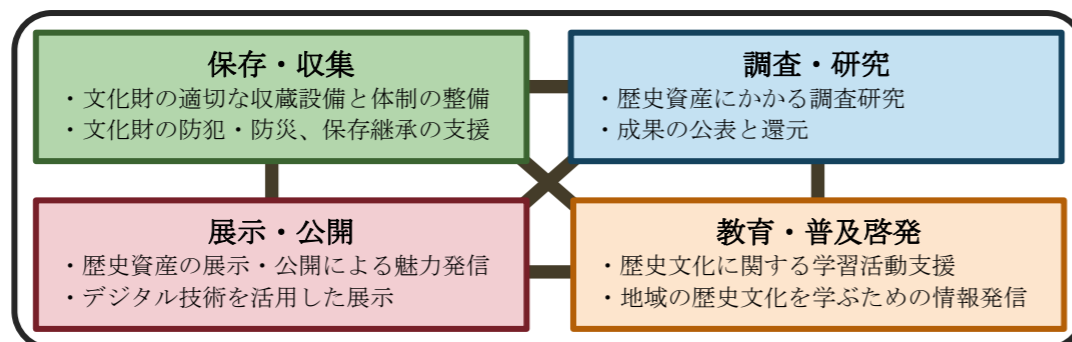


### 目指すべき姿 (第2章-2)

- ① 歴史文化を通じて地域の魅力を発見できる機会を提供します
- ② 歴史資産の保存・継承に資する活動を行います
- ③ 地域や周辺施設と連携し、まちの魅力向上につなげます
- ④ 史跡芦浦観音寺跡の公開との相乗効果の創出を目指します
- ⑤ 歴史資産の保存・継承、公開・活用を通してSDGs達成に取り組みます

### 機能の方向性 (第3章-1)

博物館法(昭和26年法律第285号)において定義される博物館の目的に準じた4つの機能を備えるものとし、それぞれの機能は相互に支え、連携していくものとします。



### 事業展開の方向性 (第3章-2)

本市の歴史文化の魅力を効果的に発信し、来館者を呼び込むとともに、何度でも訪れたい資料館を目指すため、特色ある事業展開を検討します。

#### (1) 2つの展示空間の構成を検討

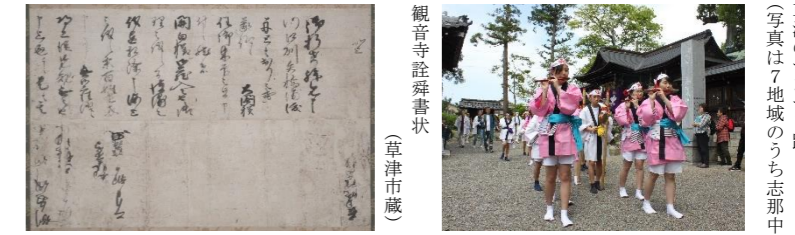
**常設展示** いつでも地域の歴史資産に身近に接し、学ぶことのできる場を提供  
展示テーマは市域北部の歴史資産と密接に結びつく「信仰文化」と「民俗」

##### 信仰文化

- (例)・市域の寺社と仏像・神像  
・芦浦観音寺の歴史と宝物 等

##### 民俗

- (例)・草津のサンヤレ踊りの伝承  
・アオバナ栽培と青花紙製造 等

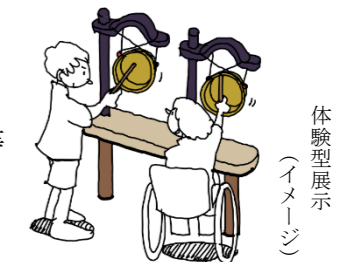


**企画展示** 市域に残る豊かな歴史文化を紹介する、多様なテーマに沿った展示

- (例)・芦浦観音寺と近江の天台宗寺院 ・草津に伝わる鎌倉時代の仏像  
・オコナイと頭屋行事 ・草津の食文化 ・地域に伝わる年中行事 等

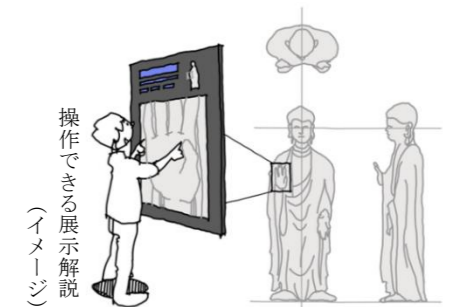
#### (2) 様々な来館者を呼び込む仕掛けを検討

- ・展示資料のバックグラウンドに着目した「担い手の顔が見える」展示
- ・探求心を持って誰もが楽しめる展示や普及啓発
- ・修復・復元新調等、文化財の保存継承に関連する技術の紹介 等



#### (3) デジタル技術活用の検討

- ・デジタル技術ならではの展示や資料解説
- ・タブレット端末などを活用した学校教育との連携
- ・資料の活用と保存のためのデジタル複製データの作成 等



### 施設整備の方針 (第4章-1)

- ・史跡芦浦観音寺跡とのつながりを重視し、地域に開かれた施設を目指します。
- ・幅広い来館者層を想定して、バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮します。
- ・歴史資産の保存・展示・公開・活用を行う施設に必要な防災・防犯設備を整備します。
- ・『草津市文化芸術機能等施設整備基本計画』に示された文化財の収蔵・保管・展示機能を、3史跡の近辺に整備する施設のいずれかで確保できるよう考慮し、延床面積は1,000~1,200㎡程度を目安とします。

### 計画地の考え方 (第4章-2)

史跡芦浦観音寺跡と本資料館の双方を訪れることによる体験価値向上のため、相互に来訪者を誘導できる距離感や立地条件、周辺観光施設との回遊性等を考慮して検討します。

### 開館までの計画 (第4章-5)

|       |       |       |       |              |        |    |
|-------|-------|-------|-------|--------------|--------|----|
| Step1 | Step2 | Step3 | Step4 | Step5        | Step6  | 開館 |
| 基本構想  | 基本計画  | 基本設計  | 実施設計  | 建築工事<br>展示工事 | 建物の枯らし |    |

※並行して、収蔵資料調査を行います。